

第2回瑞浪市市民まちづくり会議 会議録

■日時：平成31年2月12日(火) 19:00～20:45

■場所：瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

■出席委員

山田幸男、大野正博、伊藤修二、和田さき子、長谷川孝夫
渡邊勝利、遠藤里絵、川口良、上休場泰満

欠席委員

遠藤俊哉、本荘恵子、瀬瀬圭太

[名簿順 敬称略]

■集落支援員

長瀬貞次(瑞浪地区)、尾崎美保子(稲津町)

■事務局

景山博之(まちづくり推進部長)

兼松美昭(市民協働課長)

横井宏之(市民協働課まちづくり支援係長)

小木曾匡洋(市民協働課まちづくり支援係主事)

■日程

1. 会長あいさつ
2. 審議事項
 - (1) 取組推進方針に基づく取組の個別検証
 - (2) 取組として疑問のあるもの、不足していると思われる取組についての検証(回答)
3. 協議事項
 - (1) まちづくり全般に関する取組検証提案について
4. その他

■議事

事務局 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより、第2回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。私は、まちづくり推進部市民協働課長の兼松と申します。会議冒頭部分のみ、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は遠藤委員、本荘委員、瀬瀬委員の3名におかれましては、ご欠席との連絡を受けておりますので報告させていただきます。はじめに、新任委員の方とは初顔合わせになりますので、大野正博委員の紹介をさせていただきます。大野委員は現在、朝日大学で法学部長・大学院法学研究科長をお務めです。

なお、本日は会議の活性化を図るため、市の集落支援員2名を出席させております。瑞浪地区担当の長瀬、稲津町担当の尾崎です。両名はそれぞれのテーブルで、皆さんの意見交換に加わりますので、ご承知おきください。

それでは、山田会長、ごあいさつをお願いします。

【1. 会長あいさつ】

会長 皆さん、こんばんは。寒い中ご苦勞さまです。この会議は本日を含め、あと3回というのですが、意見をまとめて市長に答申をしていくこととなっています。短い時間ではありますが、中身の濃い、充実した話し合いができればと思います。どうぞご協力よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。本日は、委員12名中9名の出席ということで、委員の過半数の出席があり、本会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。この後は、条例の規定に従い、会長に議事を進行していただきます。それでは、山田会長、お願いいたします。

会長 それでは、これより会議を進めてまいります。委員の皆さまには、慎重な審議をお願いしたいと思います。この会議は、会議運営規程により公開の会議となっております。事務局、本日のこの会議の傍聴希望者はありますか。

事務局 ありません。

会長 傍聴希望者なしということで、レジメに従い会議を進めたいと思います。

【2. 審議事項】

会長 それではレジメの2. 審議事項について、(1) 取組推進方針に基づく取組の個別検証について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <配布資料の確認>

取組の検証について、すでに2テーブルに分かれていただいておりますが、本日はこのグループで検証を進めていただきます。本日は、アンケートで抽出された中から「条例のPR」と「自治会ハンドブック」の2つの取組みについて検証していただきます。詳細は後ほど事務局より説明させていただきます。

まず、各テーブルで本日の進行役となるリーダーと発表者を決めてから始めてください。時間は、20時10分までを目安としてください。各テーマにかける時間配分はグループの判断にお任せしますが、目安として1テーマ30分程度と考えております。制度等について質疑等があれば、その都度テーブルに同席している事務局にお声かけください。時間になりましたら、各テーブルの発表者から出された意見を発表していただきます。資料②の検証シートは進めながら記入をしていただいても構いません。また、後日の提出でも構いませんので必ずご提出いただきますようお願いいたします。なお、グループ内で統一した評価とする必要はありません。委員の皆さま方の視点で記入してください。

それでは、資料①の取組概要説明シートをご覧ください。グループの意見交換に入る前に、本日検証していただく取組について事務局より簡単に説明させていただきます。

事務局 <資料①取組概要シートに基づき説明>

会長 事務局の説明に対し、何か質問はありますか。

委員 <意見なし、質問なし>

会長 それでは、本日のテーマについて各テーブルで検証を始めてください。

<2グループに分かれ、2つの取組みについて意見交換を実施>

【①条例のPR】

【②自治会ハンドブック】

会長 時間になりましたので、各テーブルで出された意見等の発表をお願いします。

委員 <1グループ発表>

【①条例のPR】

この条例の内容について、ほとんどの市民が知らないのではないか。市広報により周知されているが、広報の内容にしても検診日などわからない時に目をとおすくらい。中身まで読まないことが多いからよく知らないのでは、という意見が出された。条例は市民の役割等も定めているものだが、そもそも市民は条例という言葉に反発してしまい、よくわかっていない、わかろうとしないというところがPRの進まない大きな要因ではないか。例えば面白いイベントであれば参加者も多くあり、そういった際に紐付けをしてPRしていったらよいのではないか。条例は行政から降ってきたものというイメージが強い。いくらPRしようとしても何らかの活動と並行していかないと条例は根付かないのではないか。この条例の必要性を市民が何も感じていない。そもそも市民に危機感が無いこともある。やはり条例のことを知らなくても普通に過ごせているからということがある。意義や意識を持たせないと。普及させるためには学校を活かして、例えば家庭に何らかの宿題を出すこと、親子の会話をしてもらうことなどしてもらってはどうか。その他、ゲーム感覚でポイントが手に入る、何らかの資格がとれるような形になると広まるのではないか。あと、PDCAがうまくいっていないのではないか。市民協働課で成功体験、成功実感がないのではないか。具体的には何をもって成功とするのか、もっと細かいところからサイクルを回す必要があるのではないか。

【②自治会ハンドブック】

市民も知った方がよい内容が掲載されています。出来がよいと思います。区長さんや班長さん以外にも、全家庭に配布できたらよいのではないか。市民が知った方がよい内容がたくさんあります。市内には外国人居住者も増えており、外国語版を作成したらどうかという意見もありました。

委員 < 2グループ発表 >

【①条例のPR】

条例の必要性がなかなかわからない。知らなくても日常生活に困るものではないため、必要性を感じていないのが実態としてある。広報を通じての認知度が一番高いようだが、なかなか読んでもらえない。広報を読む世代はどちらかと言えば高年齢層が多いのではないか。若い人たちは目に付いてもあまり読まない。アイデアを出してターゲットを絞ってPRしていくとよいのではないか。活字ばかりでは見てもらえないので、絵やイラスト、マンガを活用したらどうか。あるいは、歯医者など医療機関の待合場にPR誌を置いてもらうなどしたらどうか。この会議でも以前から若者をターゲットに絞りSNSを活用するとよいという意見が出されているようだが、SNSはセキュリティー対策など費用面でも課題があり難しいということであった。学校を活かす、子どもを通じてのPRという意味では、小学校の総合学習時間は少なく、受け入れられることが難しいと思われる。子どもの夏休みの宿題に課すなどしてもらったらどうだろうかというアイデアなどもあったが、いずれにせよなかなか難しいところだと思われる。

【②自治会ハンドブック】

ハンドブックに関しては、せっかくよい情報があるのに区長さんで情報がストップしてしまっている。もっと配布したらどうか。地区で異なるが自治会加入率の低下も問題であるという意見があった。集合住宅入居者、特に若者にとっては、煩わしさが負担であり、メリットよりデメリットが大きいと捉えられるためではないか。先ほどのグループと同様に外国についての意見があった。ゴミの出し方の説明についてはいくつかの外国語版はあるが、自治会向け支援制度の紹介は無いということであった。経費的に市単独で作成できなければ県の方へお願いしてみたらどうか。

会長 ありがとうございます。2グループから発表していただきました。似通った内容であったと思います。特に感想、質問や意見などがあればお願いします。

委員 < 意見なし、質問なし >

会長 それぞれのテーブルにおける慎重審議ありがとうございました。事務局より説明がありましたように、検証シートは後日でも結構ですので、事務局まで提出してください。次に、(2)取組として疑問のあるもの、不足していると思われる取組についての検証(回答)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 < 資料④に基づき説明 >

会長 事務局の説明に対し、何か質問はありますか。

委員 条例のPRのPDCAサイクルについて。普及を早くしてほしいという意味合いでは

なく、具体的な数値目標や成功体験などが無いと何をもって達成とするのか判断できないのではないかと危惧している。成功だったのか、失敗だったのか。そのあたりが不明確だと思い提起しました。無理に大きいことではなく、細かいことで目標を定めていった方がサイクルがよいと思います。評価する側も評価がしやすくなると思います。

会長 ありがとうございます。事務局はよろしいでしょうか。他に質問も無い様ですので、次に進みたいと思います。

【3. 協議事項】

会長 3. 協議事項について、(1) まちづくり全般に関する取組検証提案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料⑤に基づき説明>

会長 事前アンケートでは皆さんから4つの提案をいただきました。そのほかに提案はありませんか。

委員 <意見なし>

会長 それでは、いかがいたしましょうか。事務局より説明がありましたが、2番の小中学校のスクールバスについては、教育委員会や他の審議会等で検討されていること、4番のテーマについてはまちづくりについてかなりの幅広で議論がしにくいのではないかといいところ。1番の高齢化地域での生活援助か3番の自治会加入かというところでは、4番のテーマの中での的を絞ったものが3番という見方もできます。先ほどのグループ発表でも自治会加入率のこと、外国人のことなど意見があり関心が高いようですので、3番の自治会加入のことについて協議を進めたいと思います。いかがでしょうか。

委員 <「意義なし」、「賛成」の声>

会長 それでは、協議事項についてはこのテーマで検証を進めることとしますが、本日はここで一旦終了とさせていただきます。次回会議で検証を進められるよう、各自持ち帰っていただき、自分なりの意見や考えを整理しておいていただきますようお願いいたします。

会長 ここで大野委員より本日検証した内容について、アドバイスをお願いします。

委員 本日2つのテーマを検証しましたが、共通している部分としてはいずれも必要性というところではないか。瑞浪市のやっていることは大変有益であると個人的に感じている。ただし、いくら有益なことをしていても知ってもらっていなければ、それは宝のもちぐ

されである。条例のPRについて、広報活動をいかに工夫して行っていくかが重要である。市広報をよく見られる年齢層が限られているのであれば、それ以外の年齢層に対し如何にPRしていくのか。タウン誌の活用を考えたらどうか。なぜならば、タウン誌は各種割引券などもあって若い方が好んで読んでいるためである。マンガ、クイズを作るなど、仕組み作りをしていけば、違った年齢層にも条例のことを知ってもらえるのではないかと感じている。自治会については、本当に必要性があるのか考える時期を迎えているのではないかと感じている。積極的な意見を持っている方は必要性を十分理解している方であって、そうでない方は必要性を実感できない状況にある方となる。例えばやり方として、リアルな自治会が難しければ、バーチャルな自治会も有りなのではないかと思う。若い人ではネット会議というものが普及しており、そのような場には積極的に参加してくる例がある。

なお、リアルな場では、会議より小さいグループの方が、積極的に意見が出やすいこともある。会議形式より小グループでのテーブルディスカッションを考えていく必要性もあるのではないかと。いずれにしても、自治会の具体的な利益は何なのか。これが見えてくると自治会の必要性に繋がると思う。現在、若い方や外国人の方には負担が大きく、具体的な利益が見えていないのではないかと。そういった方を含めたテーブルディスカッション、バーチャルな会議等で議論を行い、情報共有することが大事である。そのためには広報が重要になってくる。フェイスブックなど、瑞浪は観光協会が有名のようである。若い方が見ているツールを活用することも必要であり、発信を上手にしていくとよい。瑞浪市は先進的な活動をしており、その土壌もあると思われる。いかに上手に知らせていくかということが課題であると考えます。若い人の意見や発想を出せる環境を作っていくだけでいただければと願っている。

【4. その他】

会長 ありがとうございます。
 続いて。4. その他について事務局よりお願いします。

事務局 <今後の流れについて事務連絡>

会長 本日は長時間にわたり大変中身の濃い話し合いができたと感じています。ありがとうございます。
 最後に景山まちづくり推進部長のあいさつで閉会にしたいと思います。

部長 慎重審議お疲れ様でした。2つのテーマについて審議をいただきました。条例のPR手法など、本日もいただきましたご意見を参考にさせていただきたいと思っております。また、次回会議時までには検証シートの記入と協議事項についての検討をお願いいたします。本日はありがとうございます。

【散開】